

令和6年度「障害者対策総合研究開発事業(身体・知的・感覚器障害分野)  
公募に関する Q&A

令和6年1月 26 日

Q1

課題4(感覚器分野)について、軽中高度難聴に関する層別化研究も対象となるか。

→対象となる。

Q2

当該公募で求められているのは前向き研究か。あるいはコホート等を活用した観察研究は対象となるか。

→どちらも応募可。

Q3

初年度は探索研究、2年目以降はそれらを応用した観察研究を計画している。その場合、プロトコールはどのように提出すればよいか。

→プロトコールは公募要領に則って提出してもらいたい。2年目以降の計画についても提案書に記載すること。

Q4

公募課題2(身体・知的等障害分野)については統計専門家の参加を必須としていないが、その認識でよいか。

→その認識で問題ない。

Q5

統計専門家の参加を義務づけている公募課題において、①開発分担者、②研究参加者、③アドバイザー等 どのレベルで研究体制に加える必要があるか。

→統計専門家に対して特段のレベルは求めないが、当該研究に参画していることがわかるよう提案書内に記載すること。

Q6

研究プロトコールは、提案書内(「2. 研究計画・方法」)に含めればよいか。

→計画書に含めるのではなく、別途提出のこと(公募要領 第4章)

Q7

研究プロトコールの様式に指定はあるか。

→様式は問わない。記載事項やページ数等についても特段の制約は定めない。すでに倫理委員会へ提出済み(あるいは提出予定)のプロトコールを提出することも可。

Q8

「応募時に確定した研究プロトコールを提出」とあるが、「確定した」はどのように理解すればよいか。

→「研究計画案として確定している」という意味である。

Q9

海外研究者の参加は可能か。

→公募要領(第3章)を確認のこと。